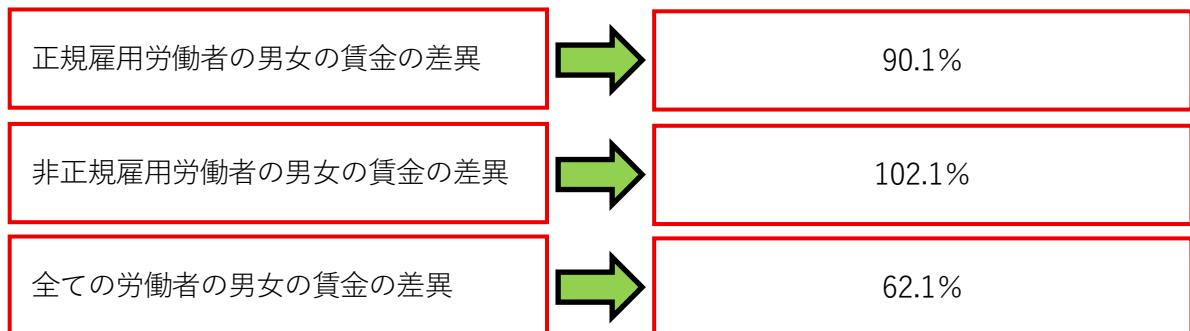


社会福祉法人横浜市福祉サービス協会
男女間賃金差異 及び 女性管理職比率 公表

男女賃金差異及び女性労働者割合を公表し格差是正に向けて、性別間わざ平等な労働環境を構築するべく、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう取り組んでまいります。

1. 男女間賃金差異の割合



対象期間：令和6年度事業年度
正社員：理事長を除く
パート：除外者なし
賃金：通勤手当込み

※差異についての補足説明

正規雇用、非正規雇用のそれぞれの区分においては、全国平均を上回っている。非正規雇用においては、女性のほうが高い。労働者全体としては、女性の非正規（ホームヘルパー等）の圧倒的数により、男女の賃金の差が大きくなり、全国平均（69.5%）を下回っている。

2. 管理職に占める女性労働者の割合

女性	男性
協会 58.8% (73/124)	41.2% (51/124)

3. 女性労働者の割合

女性	男性
協会 82.1% (2902/3534)	17.9% (632/3534)

4. 月平均残業時間

協会 13.19時間 (令和7年12月 実績)

参考1) 労働者全体の区分の割合

	男	女	計
正規 役職あり	1.4%	2.0%	3.4%
正規 役職あり	9.0%	20.8%	29.8%
非正規	7.4%	59.4%	66.8%
計	17.8%	82.2%	100.0%

参考2) 非正規職員割合

協会 女性 男性
59.4% (2092/3534) 7.4% (262/3534)

5. まとめ

引き続き、女性管理職の登用機会の増、正規職員への転換機会の増を含め、ハラスメント対策、介護・育児による離職防止のための「改正育児介護休業法」制度の実施徹底など、雇用管理上必要な措置を講じ、働きやすい職場作りを推進してまいります。